



日本共産党羽曳野市会議団

暮らしに希望を あなたの願い実現へ

この10年間で実質賃金は年間24万円、年金は実質7.3%も減り、国民の暮らしは困難に直面しています。
日本共産党羽曳野市会議員団は、今年も皆さんの声を力に要求実現の運動に取り組みます。

本庁舎建て替えは 市民の声を反映した計画に

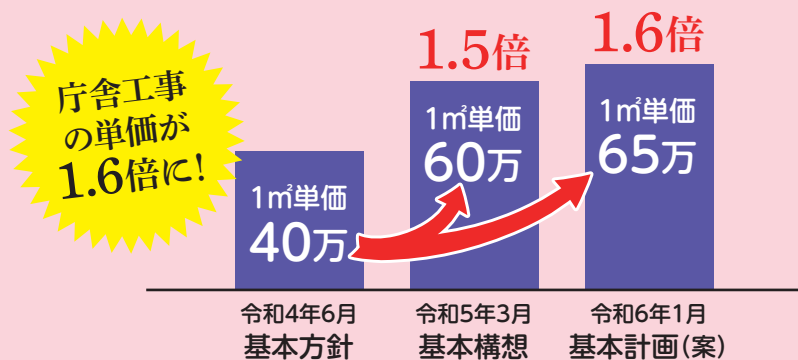
【工事費単価は当初の1.6倍に】

市は、築49年が経つ本庁舎の建て替えを令和3年に明らかにし、令和4年6月に基本方針を、令和5年3月に基本構想を示し、現在基本計画策定が拙速にすすめられています。1月の基本計画(案)では、本体工事費が当初より物価高騰により1㎡単価が1.6倍にも増加しています。

しかし財源の内訳や借金の返済計画についてはいまだに示されていません。現在進められている令和8年4月開設の小学校給食センターも当初38億円の建設費が49億円にまで膨れ上がっていることから見ても、今後どのくらいの建設費になるのかが予想できません。

【説明会・懇談会もなし】

そして市民が多く利用し、多額な費用をかける新庁舎建設



は、市民の多くの意見を反映して作られるべきものですが、この2年間主要なことは庁内だけで決められてきました。

市はこれまでシンポジウムやワークショップ、パブリックコメントを行ない意見を聞き、ウェブサイトで知らせていると言いますが、ごく一部の市民への取り組みであり、ほとんどの市民には周知されていません。また市民間で論議を起こすための市民向けの説明会も行われていません。今回の計画は、あまりに拙速で市民を軽視した政治姿勢です。今後30年、50年と使い続ける本庁舎建設は地域それぞれの市民の願いを聞きとり、財政計画の見通しも示して、丁寧な説明をすべきことを強く要望しました。

拙速な新庁舎建設スケジュール！

令和3年3月	本庁舎建て替えを令和3年度から検討し、令和7年度から整備の方針が示される	
令和4年6月	基本方針を公表	
4年7月	基本計画・基本計画及び設計選定業務を公募	
令和5年1月20日	基本構想案を議会に説明	
5年1月21日	新庁舎建設と歴史遺産・観光資源を活用に関するシンポジウム開催 (議員、市民以外の業者や研究を含む)	約67名参加
5年2月1日～28日	パブリックコメント募集	7名 意見26件
5年3月	基本構想を公表	
5年8月6日・19日	新庁舎建設に関する市民ワークショップ開催 (現庁舎を見学し課題について考え、解決策を議論し、アイデアを発表する)	公募市民20名
令和6年3月	基本計画策定(予定)	





市民目線の民主的な市政に！



一般質問

介護保険料は基金を全額取り崩して引き下げを

介護保険の第9期計画で、国は高齢者の増加を理由に、保険料をさらに引き上げ、サービス利用料の1割負担を2割負担に拡大するなど「負担増とサービス切り捨て」をさらに進めようとしています。こうした中で、第9期の保険料は、さらなる大幅な値上げが予想されています。介護保険法では、第8期の3年間で積み上げた介護給付準備基金約11億5千万円を全額取り崩して保険料を引き下げ、高齢者に還元するのが原則です。市は基金を全額取り崩し、介護保険料を引き下げよう強く求めました。

ICT教育の推進ではなく 少人数学級の実現を

令和3年から児童・生徒1人1台のタブレット端末でのICT教育が始まりました。しかし、これまでもスマホやゲームなどが子どもたちの脳への悪影響が問題となり、デジタル機器を使う時間が長くなるほど、読解力や数学力が低くなることも明らかになっています。今後タブレットの更新時に多額な費用を国が負担するといっていますが、その財源で教職員を増やし、一人ひとりに向き合う「少人数学級」を実現すべきです。羽曳野市は「教育の土台は教員による対面指導や子ども同士による学び合いが重要」と掲げてきた教育方針を貫き、「少人数学級」の実現を強く要望しました。

「羽曳野市立休日急病診療所の 歯科診療廃止条例」には反対 日本共産党

羽曳野市立休日急病診療所での歯科診療は、昭和62年6月から歯科医師会の協力のもと実施されてきました。しかし受診者数が低下したことや運営費、診療機器の更新の財政負担が大きいことを理由に「廃止条例」が出されました。

しかし、今もなお市民ニーズはあり、診療のための設備の更新に費用がかかるのは当然であり、費用対効果ではかるものではありません。休日急病歯科診療廃止後は、大阪市内の大阪府歯科医師会の実施している大阪市内の「休日・夜間緊急診療」を紹介するとのことですが、緊急な受診を求める市民の健康を守る上でも羽曳野市での「休日急病診療所の歯科診療」は、今後も続けていくべきと反対しました。

一般質問

子ども医療費の窓口負担ゼロを

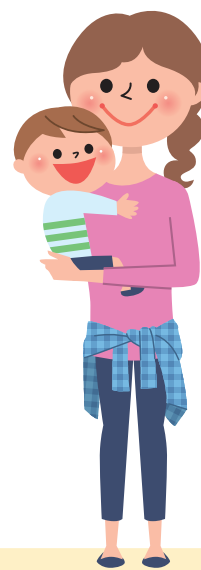
羽曳野市では令和3年度からは18歳を迎えた年度末まで子どもの医療費の助成対象が拡大されました。しかし、最低賃金が低い日本において子育て中の若い方は収入が少なく、子ども一人につき受診時の窓口負担500円、月に上限2500円というのは、決して軽いものではありません。

日本共産党は、この間、子ども医療費助成の拡充を求めて窓口負担ゼロを求めてきましたが、当市は、今の制度を安定的・継続的に実施することが重要であるとして、拡充していこうという姿勢は見えません。全国的では60%を超える自治体が窓口負担ゼロを実施しています。いつでもどの子も、お金の心配をせず医療が受けられるように、窓口負担をなくすよう強く要望しました。

ひとり親家庭へ経済的な支援を

令和3年度に厚生労働省がおこなった「全国ひとり親等世帯調査」では、母子世帯数は119.5万世帯、父子世帯数は14.9万世帯と、圧倒的に母子世帯の割合が多くなっています。男女の格差が大きい日本では女性はパートやアルバイトなどの非正規労働者が多く、先が見えない不安定な生活を強いられている母子家庭も少なくありません。

国や府の支援には所得制限があるものが多く、貸付金などは利子がないだけで、結局借金を背負うことになります。他の自治体の取り組みも参考にしながら市独自でも経済的な支援を進めるよう要望しました。



あなたの声を 2024年度予算に！

たくさんの市民の皆さんのから頂いた要望をまとめて2024年度の予算要望書を11月21日に市長と教育長に提出しました。市に対して118項目、国へ30項目、大阪府へ12項目を要望しました。

特に当市はこの間、地域との合意形成を軽視した公共施設の統廃合や維持管理計画を進める一方

で、社会保険料の負担増が市民の暮らしを苦しめています。教職員の長時間労働問題やいじめ・不登校などの教育の課題についても具体的な対策は示されていません。

物価高騰に比べて賃金、年金が上がらない中で暮らしは厳しく、市民の暮らしを支える行政の役割は重要です。日本共産党市会議員団は、多くの方々から頂いた要望実現に向けて、子育て・教育、医療・社会保険制度の充実を目指してがんばります。

▶副市長に要望書を手渡す市会議員団



重点項目

小中学校での35人学級実現。学校給食費の無償化。子どもの医療費窓口負担の無償化。待機児の解消。国保料、介護保険料値下げ。高齢者のお出かけ支援。パートナーシップ制度導入。地域経済振興計画策定。気候変動対策の具体的取り組みなど

日本共産党

日本共産党羽曳野市会議員団

ご意見・ご要望を
お気軽にお寄せ下さい



わたなべ
真千

羽曳が丘西5-2-18
TEL 090-9992-6899



南
れい

南恵我之荘5-15-21-102
TEL 080-6148-8297



ささい
喜世子

高鷲6-8-4
TEL 090-9272-7328